

地域計画

市町村名 (市町村コード)	松本市 (202029)
地域名 (地域内農業集落名)	岡田地区 (伊深、岡田町、東区、塩倉、神沢、松岡、山浦)
協議の結果を取りまとめた日	令和7年3月12日

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 農業上の利用が行われる農用地等の区域

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	209 ha
農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	172 ha

(2) 地域農業の現状及び課題

管内の農地利用については、後継者・担い手が不足している状況。加えて条件の悪い圃場(構造改善未整備等)では、営農組合組織への作業委託も困難となり今後、農地の受け手の確保また新規就農者等への農地集積が必要となる。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方

主要作物① 水稻を中心とした土地利用型農業を推進し、作業の効率化に資するスマート農業を積極的に導入しつつ集約による団地化を進める。 主要作物② 米・麦等の土地利用型作物以外に、伊深地区を中心に収益性の高い野菜類(レタス・カリフラワー・ブロッコリー・ジュース用トマト)などの園芸作物の生産に取り組む。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集団化の取組</p> <p>担い手を中心に、農地バンクを通じて集積・集約化を進める。その際、農地貸付の意向について要望なき場合は、集落を単位とした担い手耕作者での検討を進める。</p>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方法</p> <p>伊深・山浦・岡田町・東区地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じた貸付けを進めていく。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組</p> <p>農地、用排水施設及び農道・ため池等の整備による安定的な生産及び自然災害等の被害防止のための事業に取り組む。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組</p> <p>・市町村及びJAと連携して、新規就農者の確保及び兼業農家を含む多様な経営体を確保・育成に取り組む。 ・農業を通じた定住施策として、空き家を積極的に活用し、地域全体が共通認識のもと新規就農者及び後継者等の確保を図る。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組</p> <p>作業の効率化が期待できる業務については、地区内の団体や業者を中心に委託を進める。</p>

以下任意記載事項

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣による被害防止として、引続き進入防止柵や捕獲体制の強化に取り組む。
- ②有機農業を推進する。
- ⑩使用可能な空き家を積極的かつ有効に活用する。空き家と農地を連動させ、移住者を呼び込み農業と地域振興を図る。
- ⑩農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料は原則として金納だが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされる場合、物納(米に限る)の取扱いができるものとする。